

第2回 田瀬ダム湖面活用懇談会

次 第

日時：令和4年3月30日（水）

13時30分～

場所：花巻市東和総合支所

（web併用）

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - （1）湖面利用ルール（案）について
 - （2）湖面利用ルールの周知方法について
 - （3）湖面利用エリアの現地表示等について
 - （4）意見交換
4. 次回の開催予定について
5. 閉会

第2回「田瀬ダム湖面活用懇談会」出席者

構成	所属	役職	出欠
田瀬ダム水源地域ビジョン 推進協議会(会員)	柏木平レイクリゾート(株)	代表取締役	欠席
〃	田瀬湖振興公社	理事長	欠席
〃	猿ヶ石川漁業協同組合	組合長	○代理
〃	国土交通省東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所	副所長	○
〃	田瀬地域コミュニティ会議	会長	欠席
〃	一般社団法人 東和作戦会議	理事	欠席
オブザーバー	花巻市生涯学習部スポーツ振興課 (東和B&G海洋センター)	課長補佐	欠席
〃	〃	スポーツ振興係長	欠席
〃	〃	スポーツ施設管理員	○
〃	自然遊びクラブ(田瀬湖カヌーガイド)	代表	欠席
〃	spes activity MORIOKA スペースアクティビティ盛岡 (日本シティサップ協会岩手支部)	代表・公認インストラクター	欠席
〃	AUTO SERVICE HOT WAVE ホットウェーブ (水上オートバイ販売整備・船舶免許・PWSA会員)	代表取締役	○
〃	PWSA東北支部 (パーソナルウォータークラフト安全協会)	事務局長	○Web参加
〃	〃	事務局員	○Web参加
〃	〃	東北支部	○
田瀬ダム水源地域ビジョン 推進協議会(事務局長)	花巻市東和総合支所	支所長	欠席
田瀬ダム水源地域ビジョン 推進協議会(事務局)	花巻市東和総合支所 地域振興課	課長兼地域支援室長	欠席
〃	〃	課長補佐	○
〃	〃	産業係長	○
〃	遠野市宮守総合支所	支所長	○
〃	岩手県南広域振興局土木部 花巻土木センター	治水環境課長	○Web参加
〃	岩手県南広域振興局土木部 遠野土木センター	道路河川整備課長	欠席
〃	国土交通省東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所田瀬ダム管理支所	支所長	○

「順不同・敬称略」

第1回「田瀬ダム湖面活用懇談会」の概要

資料1

◆3月8日に開催しました第1回「田瀬ダム湖面活用懇談会」では、田瀬湖で活動する団体の方々から、各団体の湖面利用状況や、安全な湖面利用に対する様々な意見をいただきました。

◆第2回懇談会では、いただいた意見を基に作成した**利用ルールの見直し案と周知方法の提案**を行い、出席者からの意見をいただき、新しい「田瀬湖利用ルール」の策定を目指します。(第3回懇談会で最終案を提示)

第1回懇談会

日時: 令和4年3月8日(火)

14:00~15:50

場所: 花巻市東和総合支所会議室

議事内容

- (1) 近年の田瀬湖の現状について
- (2) 現在の田瀬湖の湖面利用ルールについて
- (3) ローカルルールの必要性と周知方法について
- (4) 意見交換



第1回懇談会の状況

◆第1回懇談会の議事概要

- ・ ボート競技場(手漕ぎボート利用区域内)にコースロープが張ってあるので、スピードを出して航行されると大変危険である。
- ・ 動力付きボート所有者には販売店などから各地の利用ルールを周知しており、ボートコースに誤進入した人は、同行者が借りて乗った場合が多いと思われる。(特に田瀬ダムを初めて利用する人)
- ・ 動力付きボートの搬入場と別に、カヌーや手漕ぎボート用の搬入場もほしい。
- ・ 利用エリアの区分けについては、お互い注意を払いながら航行するので、今の区分けのままでも構わないと思う。
- ・ 利用エリアについては、ブイや旗などを設置してもらえれば、利用者にも分かり易くてとてもいいと思う。
- ・ 昨年、搬入路脇に設置された立て看板は、利用者が目にする場所にあって、とても効果的だった。
- ・ 安全利用について各地で安全パトロールを実施しており、田瀬ダムでも合同で実施できればと考えている。

水上バイク・エンジン付ボートの 田瀬湖利用に際しての注意事項

田瀬湖では安全に湖面を利用いただくためにエリア分けに協力いただいております

利用にあたって

- 1 この注意事項をよくお読みください。
- 2 利用前に「田瀬湖利用受付用紙」の記入及び受付箱への投函にご協力ください。
用紙は「田瀬釣り公園」に置いてあります。

利用区域について

- 3 利用可能な範囲は、「田瀬湖の湖面利用について」の看板及び「別紙(図-1)」のとおりです。
- 4 「水上バイク・エンジン付ボート利用区域」での利用をお願いします。
- 5 「ヨット・手漕ぎボート優先区域」はヨット・手漕ぎボートの未使用時のみの利用可能です。
- 6 「ヨット・手漕ぎボート利用区域」については、漕艇コースのワイヤーが張られており危険ですので進入しないでください。
- 7 ダムサイト(ダム本体周辺)は通行規制区域となっていますので進入しないでください。
(別紙(図-2)「田瀬湖 湖面利用図」のとおり)
- 8 田瀬湖内に水質保全装置を設置しておりますので、周辺を通行する際は注意してください。

使用中の事故について

- 9 湖面利用中の事故は、全て自己責任となります。
- 10 オイル漏れ等の水質事故が生じた場合の事故処理費用は全額利用者負担となります。
- 11 万が一、事故が発生した場合は、最寄りの警察及び田瀬ダム管理支所まで連絡ください。

その他の注意事項

- 12 田瀬湖は釣りも盛んな湖です。
入り江に入らない・波を立てない等、釣り人に対するマナーを守ってください。
- 13 周辺には人家があります。早朝、夕方の利用は控えてください。
- 14 カヌー・手漕ぎボートが近くに見えた場合は速やかに減速し、波を立てないように注意してください。
- 15 パトロール船が近くに見えた場合は、通行の障害にならないよう注意してください。
- 16 ゴミは持ち帰ってください。
- 17 漁業及び管理関係者に対しては、ダムサイト(ダム本体周辺)以外の湖面にエリア分けを設けておりません。

マナーを守って、楽しく安全に利用いただきますようお願いいたします

田瀬湖利用関係機関連絡会

問合せ・事故等の連絡先

田瀬ダム管理支所 0198-44-5211

田瀬湖の安全な湖面利用について (案) マナーを守って楽しく利用しましょう!

湖面利用にあたって

1. 湖面を安全に利用いただくために、利用エリア分けに、ご協力をお願いします。
2. ヨット・手漕ぎボート(カヌー・SAP含む)の利用は、東和B&G海洋センターや、白土の搬入路など安全な場所から搬入して利用してください。(各施設の利用規則を守って利用してください。)
3. 動力付きボート(釣りボート、水上オートバイ含む)の利用に当たっては、**花巻市東和町横峰の「田瀬釣り公園」にて受付**して(「田瀬湖利用受付用紙」を記入)、入場ゲートのカードキーを受け取ってください。

利用区域について

4. 湖面の利用可能な範囲は、釣り公園等に設置の「田瀬湖の湖面利用について」の看板及び「別紙(湖面利用エリア区分)」のとおりです。
5. 動力付きボートは、「**動力付ボート利用区域**」での利用をお願いします。
6. 動力付きボートは、ヨット・手漕ぎボート未利用時に限り「**ヨット・手漕ぎボート優先区域**」も利用できます。(湖面上の水質保全施設の上に、赤い旗を立ててありますので、それより先には進入しないでください。)
7. 動力付きボートは、ヨット・手漕ぎボートが近くに見えた場合には、速やかに減速し、波を立てないようにしましょう。
8. 「ヨット・手漕ぎボート利用区域」のボート競技場には、コースワイヤーが張られており**大変危険ですので進入しないでください。**
9. ダム本体周辺は**船舶等利用禁止区域**となっていますので、一般のボート等は進入しないでください。

利用中の事故について

10. 湖面利用中の事故は、全て自己責任となります。
11. オイル漏れ等の水質事故が生じた場合、事故処理費用等は全額利用者負担となります。
12. 万が一、事故が発生した場合は、最寄りの警察及び田瀬ダム管理支所(下記参照)まで連絡してください。

上記以外のルール

12. **必ずライフジャケットを着用しましょう。**
13. 田瀬湖は釣りも盛んな湖ですので、「入り江に入らない・波を立てない」等、釣り人に対するマナーを守ってください。
14. 周辺には人家があります。早朝、夕方の動力付きボートの利用は控えてください。
15. 漁業及び施設管理関係者の船舶に対しては、ダム本体周辺以外の航行に制限を設けておりませんので、ご理解願います。
16. ゴミは必ず持ち帰りましょう。

田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会

問合せ・事故等の連絡先

田瀬ダム管理支所 0198-44-5211

湖面利用エリア区分

白土 (ヨット・手漕ぎボート搬入箇所)

東和B&G海洋センター

ボート競技場

ヨット・手漕ぎボート
利用区域

動力付きボート等
搬入箇所

釣り公園

動力付きボート利用区域

ヨット・手漕ぎボート優先区域
(動力付きボートも利用可)

動力付きボート利用
可能下流端付近として
黄旗掲示

田瀬ダム

船舶等利用禁止区域

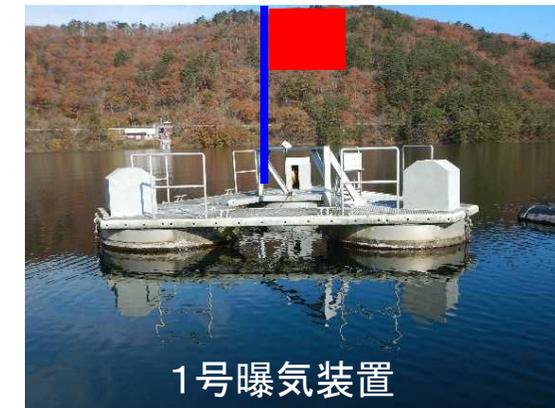
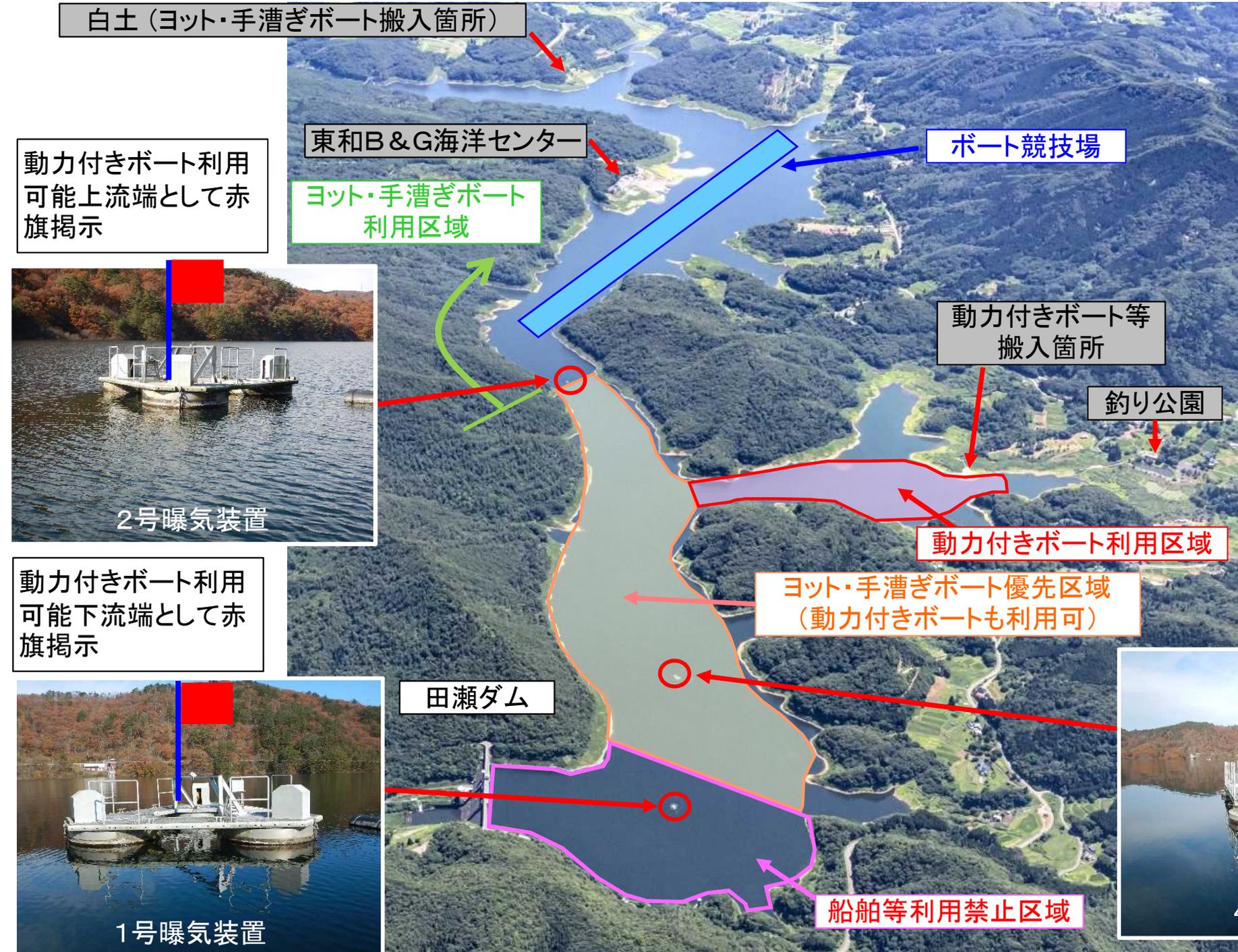
動力付きボート利用
可能上流端として赤
旗掲示

2号曝気装置

動力付きボート利用
可能下流端として赤
旗掲示

1号曝気装置

4号曝気装置



動力付きボート搬入箇所での周知方法(案)

資料4

釣り公園看板(令和4年4月更新予定)



貯水位低下時に露出する、護岸付近に衝突防止用のブイ等を設置予定(令和4年6月頃)



動力付きボート搬入箇所

受付場所
釣り公園事務所

田瀬湖オートキャンプ場

ゲート、搬入路付近への注意看板設置(令和4年4月設置予定)



キャンプ場ゲート(令和4年3月更新済)

